

事例番号:330181

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 6 日

13:51 既往帝切、高度肥満の適応で選択的帝王切開術目的で入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 0 日

10:10 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 0 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.35、BE -4.7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 8 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)

(6) 診断等:

生後 7 日 退院

生後 10 ヶ月 発達の遅れあり

(7) 頭部画像所見:

生後 11 ヶ月 頭部 MRI で右の側脳室体部から前角にかけて嚢胞形成、左大脳半球の白質の萎縮を認め、脳血管障害の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 4 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児の脳血管障害である可能性が高い。

(2) 児の脳血管障害の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠経過中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 6 日に選択的帝王切開分娩のために入院としたことは一般的である。

(2) 入院後の対応(分娩監視装置装着と判読、超音波断層法実施)、および既往帝王切開・高度肥満の適応で帝王切開により分娩としたことは一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)、およびその後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

新生児の脳血管障害の原因究明や治療法の解明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。